男女の賃金の差異

区　分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	58.0%
うち正規雇用労働者	54.6%
うち非正規雇用労働者	68.9%

・対象期間：2022 事業年度（2022 年４月１日～2023 年３月 31 日）
・賃金：退職手当、通勤手当を除く
・正規雇用労働者：正職員、準職員、期間の定めのない嘱託職員
・非正規雇用労働者：再雇用職員、ＬＢパートナー